



令和8年3月19日

大臣官房総務課

「国土交通省組織令の一部を改正する政令」が閣議決定 ～経済安全保障の推進に向けた体制強化～

令和8年度の国土交通省の組織改編を実施するため、国土交通省組織令について所要の改正を行います。

I. 概要

経済安全保障の推進に向けた体制を強化するため、総合政策局海洋政策課の所掌事務を整理するとともに、同課名を「経済安全保障・海洋政策課」に変更します。

※上記のほか、所要の改正を行います。

II. 今後のスケジュール

公 布：令和8年3月25日（水）

施 行：令和8年4月1日（水）

＜問合せ先＞

大臣官房総務課 法規第七係長 羽田野 代表：03-5253-8111(内線 21-484)

直通：03-5253-8185